

住み慣れた家を、  
家族に残すために。



相続クラブ会員  
参加無料

会員以外  
3,000円

# 相続セミナー & 個別相談会

小規模宅地等の特例 ～居住用宅地の様々なパターン～

日時

2026年11月19日(木) 14:00 ～ 16:50 (受付開始 13:30)

会場

ホテルローズガーデン新宿 別館2F

東京都新宿区西新宿8-1-3

丸ノ内線「西新宿駅」1番出口徒歩1分

## ご案内

相続税対策において、ご自宅の土地の評価額を最大80%減額できる  
「小規模宅地等の特例」は非常に重要です。

本セミナーでは、この特例について、配偶者が残された場合や、  
同居するお子様が引き継ぐ場合など、よくあるケースを交えて  
分かりやすく解説いたします。

ご自身の状況に当てはめて、節税対策の参考にいただければ幸いです。

また、別居の親族でも適用できる「家なき子特例」や、  
被相続人が「老人ホームへ入居していた場合」など、  
適用の判断が難しいケースについても詳しくお話しいたします。  
小規模宅地等の特例を最大限に活用するためのポイントもお伝えします。

なお、セミナー終了後に、  
私も含め資産税部のメンバーで無料相談会を行います。  
ご質問・ご相談などございましたら、お気軽にご参加ください。  
皆様のお越しをスタッフ一同心よりお待ちしております。



## タイムテーブル

14:00～15:30 第1部 相続セミナー

講師：東京メトロポリタン税理士法人  
資産税部 太田 遼

15:30～16:50 第2部 個別相談会 (希望者のみ)



東京メトロポリタン税理士法人

東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビルディング17F

TEL：03-3345-8991 FAX：03-3345-8992

お申込みはこちら▼

